

令和 7 年度 事業報告書

目 次

本部事業		1
保健事業		2
調理事業		3
指定生活介護事業所あゆみ		4
指定生活介護事業所すてっぷ		5
指定就労継続支援 B 型事業所めぐみ		6
指定短期入所事業所あゆみ		7
指定居宅介護等事業所さんぽ道		8
指定共同生活援助事業所ホームみどり		9
指定特定・一般・障害児相談支援事業所ぴあん		10
指定放課後等デイサービス事業所かぜのこ・		12
児童発達支援事業所ふわり		
日中一時支援事業所あゆみ		14

社会福祉法人 あゆみ園

本部事業報告

はじめに

令和7年度のあゆみ園の事業運営につきましては、6月、12月には大掃除と保護者会、10月には運動会、翌年1月には新年会と主な恒例行事を開催することができました。また、利用者の皆さんが楽しみにしてる日帰旅行も定着し、外の空気に触れることにより楽しみが増え、豊かな日々を過ごすことができました。さらに、施設運営という点においては、利用者の獲得や職員の確保等課題は残りますが職員のやる気を引き出しつつ、経営にも明るい兆しが見えてきました。

これからも職員のスキルを磨き、利用者の獲得や事業の効率化を進めさらなる経営の安定化を目指します。

1、管理運営体制

令和7年度は評議員会を1回、理事会を6回、監事監査を1回開催しました。また、理事会前に経営会議を開催し、理事会等に提案する議案について検討しました。

監事監査 5月28日（水） 令和6年度決算監査

第1回理事会 6月 5日（木） 令和6年度決算及び事業報告他

定時評議員会 6月19日（木） 令和6年度決算及び事業報告他

第2回理事会 6月19日（木） 理事長、業務執行理事の選定外

第3回理事会 9月26日（金） 職員給与の一部改正他

第4回理事会 11月21日（金） 令和6年度上半期収支計算報告他

第5回理事会 2月24日（火） 職員就業規則の一部改正他

第6回理事会 3月25日（水） 令和7年度予算及び事業計画他

2、経営分析の結果

決算状況等はひとりの先行き不透明な状態からは脱却し、令和6年度と比較すると収入は回復基調となり増加に転じました。このことから努力次第で安定的な収入の確保が可能となり、創意工夫を重ね、職員力により収入増に努めていきたいと考えます。そのため令和7年度は、各事業所の収入状況を毎月配布し、可視化することによる意識改革を進めてまいりました。

また、各事業所の収入に対する人件費や予算執行率など表記し、コストや計画的な事業執行にも意識するような対策を講じてまいりました。その結果、サビ管等中堅職員が利用者増による収入の確保や施設の将来に対する展望など少しずつではありますが浸透してきたところです。このことを踏まえ、他の職員にも同様な考えが浸透できるよう努めていきたいと思えます。組織づくりは人づくり、職員の技術の向上、施設の環境整備など選ばれる施設づくりを目指しました。

さらに、集団生活を送る施設であることからコロナ感染症の教訓を踏まえ、感染症対策についても職員対象の研修会を実施するなど徹底してまいりました。この結果を踏まえ、人員の確保と適正な事業運営を目指し、収支バランスの取れた健全経営を図ります。

3、公益活動

社会福祉法人改革に伴い社会福祉法人は、地域における公益的な取組を実施することが求められています。あゆみ園では、「いちごハートネット事業」に参加、地域における様々な福祉課題に対する相談窓口を設置しています。また、栃木市が行っている「くらしだいじネット事業」にも参加し、障害者等の重度・高齢化、親なき後等に備えた緊急支援体制の一端を担っています。

さらに災害時の活動として、大規模災害時に広域支援を担う栃木県災害福祉支援チームに職員2名を登録し、県の要請に応じて職員を派遣できる体制を整えています。

保健事業報告

はじめに

12月にグループホームでインフルエンザ陽性者4名の発症がありましたが感染拡大することなく収束しました。1年の間に職員・生活介護・就労継続支援B型においても新型コロナウイルス・インフルエンザ陽性者はいましたが、換気や温湿度の調整を行う事を徹底することで感染拡大することはありませんでした。2月にはグループホームにおいて、胃腸炎の利用者がいましたが担当する職員が研修で学んだ、吐物処理方法を実践することで感染拡大に至ることはありませんでした。救急法講習会・予防接種・生活習慣病健診では、感染対策をしながら実施することが出来ました。お盆休み、年末・年始の一時帰宅が再開となり、外出・外泊利用者の怪我や感染症の発生も見られませんでした。事業所の合同運動会でも、怪我や感染症の発生も見られませんでした。昨年度より栃木県で取り組みが始まった、感染症コーディネーター現状報告会の参加は医務2名が参加しました。感染症コーディネーターの資料を用いて感染症研修の中で伝えました。

業務内容

嘱託医による巡回相談 ・ 体調不良者や怪我、皮膚疾患による緊急受診
 ホームみどりの薬の準備と確認 ・ 医療的処置・利用者の用具補助申請
 生活習慣病検診（利用者・職員）の実施 ・ 相談支援専門員、生活支援員、他事業所との連携
 職員の健康相談 ・ 栃木県感染症状況センターからの情報提供
 新人研修の中に正しいマスクの外し方、手袋の外し方、ガウンの脱ぎ方、吐物処理方法の実施
 感染症対策指針による職員指導感染対策研修会を年に2回全職員対象として行いました。

前期研修（5月）	感染症とはどのようなことなのかについての勉強会
訓練（5月）	衛生的な手洗い（手洗いチェッカーをレンタルし）手指消毒の復習
後期研修（10月）	風邪予防について（風邪を引く原理・発熱の原理）について勉強会
訓練（10月）	吐物の処理について・正しい手袋の外し方の実施

健康管理について（結果）

R7.3.31 現在

時期	項目	グループホーム	日中活動事業所	職員	合計・備考
毎日	体温測定				
毎月	体重・血圧測定		49名		
4月	身長測定		49名		
6月	生活習慣病健診（職員） 35歳以下			11名	
7月	救急法講習会			13名	13名
10月16日	生活習慣病健診	26名	肺がん・結核 35名	33名（人間ドック5名）	99名
10月17日	インフルエンザ予防接種	27名	27名	43名	97名

調理事業報告

はじめに

令和7年度の調理事業については、次のとおりです。

①あゆみ 昼食を提供(食堂にて)

②すてっぷ 昼食を提供(給食をすてっぷに配達し支援員と配膳、食器洗浄)

③めぐみ 昼食を提供(給食をめぐみに配達し支援員と配膳、配食器具洗浄)

④ホームみどり 朝夕食、休日昼食・3時の手作りおやつを提供、季節に応じた特別メニューを提供

⑤短期入所、日中一時 朝昼夕食を提供(食堂にて)

⑥職員 朝夕食を提供(当直勤務の職員のみ)

献立は業務用献立配達業者「タイヘイ株式会社」に部分委託

＜ 概ね達成できたもの＞

1、誕生月の利用者に施行調査を行い、希望メニューを月に2回提供することで利用者の嗜好に添えるものを提供することができました。

また、お楽しみメニューを月に2回提供し季節の行事食や各国のメニューを楽しんで頂けました。

*栄養面での偏りを考慮し、カルシウム・タンパク質・鉄分・ビタミン類を補えるようメニューに組み入れ提供しました。

2、栄養改善について

(1) ホームみどり上記1*について栄養価月報を作成し栄養の改善に努めました。

(2) 朝食のみあゆみ献立で提供し、栄養価月報を見直し改善に努めました。

(3) 給食施設における栄養、給食管理等の状況把握の為に、給食実施報告書を年2回(5月・11月)県南健康福祉センターに提出し、給食喫食者の栄養の改善及び健康の保持増進を図り、栄養管理に努めました。

3、衛生管理について

(1) 害虫駆除 5月、11月に実施

(2) 検便検査を毎月実施

(3) 自主衛生管理(HACCP)に沿った衛生管理の徹底(給食日誌・個人衛生チェック表・食品衛生チェックリスト・検食簿・環境衛生)に努めました。

(4) 原材料受け入れ時の交差、二次汚染防止に努めました。

(5) 配膳前後、感染症防止のため都度の消毒を実施し感染症対策に努めました。

4、災害時非常食対応では、3日分を備蓄し各事業所に提供できる体制を整えました。

5、ホームみどりの休日の午後3時に手作りおやつを提供しました。

指定生活介護事業所あゆみ事業報告

はじめに

令和7年度は、18名でスタートしましたが、3月中旬より1名が国分寺特別支援学校を卒業し、生活介護あゆみの利用を開始しました。

数名の見学者を受け入れましたが、そのほとんどが中等部や高等部1年生であり、利用に直接つながることはありませんでしたが、将来の進路先として生活介護あゆみを選んでもらえるよう丁寧に対応いたしました。

令和7年度利用実績

定 員 20名

契 約 利 用 者 19名（内 週4日利用者 1名、週3日利用者 2名、週2日利用者 2名）

月別契約利用者 18名（4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2月）

19名（3月）

（利用状況）

単位：日、人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
営業日数	22	22	22	23	22	22	23	21	22	22	20	22	263
1日平均利用者数	15.1	15.0	15.2	14.8	14.5	15.0	15.4	14.9	14.8	15.1	15.1	15.1	15.0

（事業実施状況）

事 業	実施日	参加人数	事 業	実施日	参加人数
お 花 見	4月11日	全 員	日 帰 り 旅 行	9月26日 11月10日	全 員
大 掃 除	6月7日 12月6日	全 員	運 動 会	10月25日	全 員
七 夕 会	7月2日	全 員	ク リ ス マ ス 会 忘 年 会	12月16日 12月26日	全 員
夏 ま つ り	8月27日	全 員	新 年 会	1月17日	全 員
十 五 夜	9月13日	全 員	節 分 会	2月3日	全 員
			ひ な 祭 り	3月3日	全 員

1、概ね達成できたもの

- ・散歩の機会の提供と共に、新たな散歩ルートを確保し気分転換を図るなど、個々の体力や情緒に合わせて提供することができました。
- ・作業活動は生産性を重視するのではなく、利用者の気持ちに寄り添い配慮しながら、活動に参加することができました。
- ・季節の行事や利用者の希望を聴き取り、文化や食事が楽しめるよう満足度の高い活動を提供することが出来ました。

2、達成できなかったこと

- ・ボランティアの要請や介護体験実習生の受け入れなどは、積極的に行うことができませんでした。

生活介護事業所すてっぷ事業報告

はじめに

令和7年度は、定員20名。4月からの新規利用者1名を迎えた利用契約者23名でのスタートとなりました。11月には最高齢となる利用者が次の生活の場への移行に伴い退所されましたが、平均利用者数は通年通し定員を上回っております。

1、利用実績

定 員 20名

利用契約者 23名（4月～11月）

22名（12月～3月）

（利用状況）

単位：日、人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
営業日数	22	22	22	23	22	22	23	21	22	22	20	22	263
1日平均利用者数	21.8	21.7	21.5	21.5	21.6	20.8	21.5	21.0	20.6	21.2	20.4	21.0	21.2

（事業実施状況）

事業	実施日	参加者	事業	実施日	参加者
栃障協公園ボラ	5月20日	5名	新年会	1月17日	21名
納涼祭	7月18日	全員	グループ別旅行①～⑥	9月～11月	21名
栃障協交流会	10月23日	1名	誕生会	随時	全員
運動会	10月25日	21名	季節の行事	随時	全員
合同クリスマス会	12月16日	21名			

2、概ね達成できたもの

- ・天候に合わせ、近隣や市内の公園で体を動かす散歩、室内での軽運動の提供を行い身体機能の維持と精神的なリフレッシュに繋がる事が出来た。
- ・6つのグループに分かれた旅行では、利用者の要望や興味を反映させつつ、自然や社会のルールに触れる事が出来た。
- ・栃障協主催による、交流会や公園清掃に参加し、他施設の利用者や職員との交流を深め、社会的繋がりや地域との連帯感を育む事が出来た。
- ・鯉のエサ作りでは、個々の作業容器を用意し、利用者の集中力や意欲向上に繋がった。
- ・体調管理や感染症予防を徹底し、健康維持と感染リスクの低減に成功。利用率の向上や安心感の醸成に繋がる事が出来た。

3、達成できなかった事

- ・高齢化、重度化に伴い専門的なリハビリやケアを必要とする利用者への個別プログラムの充実。
- ・鯉のエサとなるパンの安定供給が難しく、計画的な仕入れ先や備蓄体制の構築。

就労継続支援B型事業所めぐみ事業報告

はじめに

就労継続支援B型事業所めぐみは、通所利用者が日中活動の働く場として定員20名、契約利用者25名が通所されています。グループホームから10名（みどり8名、他より2名）、自宅より15名の方が利用されています。

就労系の事業所として、就労の場を提供しつつ、リフレッシュの時間もつくりメリハリを保ち充実した日々を過ごせるよう支援してきました。

1、日常生活支援について

- ・令和7年度利用実績は、事業所営業日数263日、1日平均利用者数は20.5人でした。
- ・相談の場を積極的に作り、利用者とのコミュニケーションを大切に信頼関係の構築に努めてきました。

（事業実施状況）

事業内容	実施日	事業内容	実施日	事業内容	実施日
七夕会	6月26日	G別日帰り旅行	7月10日	納涼祭	8月26日
G別日帰り旅行	9月15日	G別日帰り旅行	10月7日	運動会	10月25日
クリスマス会	12月16日	新年会	1月17日	ひなまつり会	2月25日

2、就労支援について

- ・令和7年度年間工賃支給額は、3,013,972円でした。1か月の平均工賃額は、12,252円でした。令和6年度の平均工賃額は、13,274円でしたので、今年度は前年度比92.3%と少し減少となりました。
- ・元請先との信頼関係を築き、安定した作業量を確保しましたが、受注量の拡大に努めることができませんでした。今後、単価の良い作業の確保に努めていきます。
- ・毎月の資源回収を通して、近隣住民の方や地域社会とのつながりを継続しています。
- ・入職間もない支援員が多いため、外部研修に参加しました。
- ・利用者の能力向上のため、新しい作業に挑戦する力を身につけていけるよう、支援員のスキルを磨くことに努めました。

3、防災避難訓練について

- ・年2回の避難訓練を10月と3月に計画、実施。垂直避難・引き渡し訓練も行いました。

4、感染予防対策

- ・利用者及び職員の検温、マスク着用、手洗いと消毒の徹底、施設内及び送迎等の車両の消毒、定期的な換気など感染予防対策を行いました。

5、その他

- ・作業への集中力の維持を目的に、リフレッシュ時間を設け、気分転換につなげました。
- ・契約利用者を増やすため、市内外の特別支援学校の福祉事業所説明会へ積極的に参加をしました。
- ・見学者の受け入れは、感染予防対策をしながら実施しました。

指定短期入所事業所あゆみ事業報告

はじめに

令和7年度は、市内外含め30名以上の方にご利用していただくことができました。職員不足により月～金の週5日に縮小して営業しました。突発的な受け入れなども調整をして、可能な限りご要望に沿ったサービスの提供をすることができました。また、3月にはくらしだいじネット緊急短期の依頼を受けました。

1、利用状況

延べ利用者数 1,609人 一日平均利用者数 2.51人
 (令和6年度 延利用者数 1,206人、一日平均利用者数 1.94人)
 (利用状況) 単位：日、人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
営業日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
1日平均利用者数	2.27	2.06	2.43	2.35	2.39	2.47	2.55	2.60	2.71	2.71	2.79	2.81

2、具体的な活動内容

- ・利用者及びご家族の利用目的を聴きとり、可能な限り希望に沿ったサービスを提供しました。
- ・ご家族の不調などの緊急時に優先的に利用していただけるよう調整しました。
- ・快適に過ごしていただけるよう、定期的に居室の清掃や季節に応じた寝具の提供を行いました。
- ・快適に過ごしてもらえようと感染対策として、日々の清掃を徹底しました。

3、今後の課題と目標

週7日365日の営業を目指します。栃木市くらしだいじネット（緊急短期入所）の受入れに協力し緊急時の受入れに協力します。現在、あゆみ園通所系事業所の利用者家族の高齢化に伴い、短期入所の問い合わせが増加傾向にあり積極的に受入れ進めていきます。営業日を正常な状態の戻しつつ、新規の利用者を受け入れていきます。今後、ご家族や学校関係者、相談支援専門員の方々からのニーズに法人としてどのように対応をしていくのが課題の一つと思われます。

指定居宅介護等事業所さんぽ道事業報告

はじめに

令和7年度はベテランヘルパーの退職もあり、業務を縮小したところもありましたが、新たな登録ヘルパーの加入や既存ヘルパーの時間数の増加もあり、既存の業務を遂行することが出来ました。

【移動支援】：障害をお持ちの利用者の外出の補助を主にする事業です。当法人のグループホーム利用者の土日などの外出や床屋などを対応しています。居宅の利用者の定期的な利用の他にも突発的な利用希望にも対応しました。

【居宅介護】：身体介護、通院介助、家事援助などを行いました。既存利用者の継続的な対応に加え、新規の利用者の利用にも対応することが出来ました。

【行動援護】：強度行動障害のある利用者の通院や外出のお手伝いをしました。主に当法人のグループホームの利用者と既存の居宅利用者の対応を行いました。

【同行援護】：視覚障害のある利用者の外出や通院の補助を行いました。既存利用者の対応を行い、突発的な通院などの要望にも対応しました。

【概ね達成出来たもの】

- ・ 既存利用者の利用頻度を保ちつつ、新規の利用者の受け入れ、既存利用者の突発的、利用頻度の増加に対応出来ました。怪我等の事故もなく、事業を行うことが出来ました
- ・ 定期的なヘルパー会議の開催、ヘルパー会議での勉強会を行いました。

【達成できなかったこと】

- ・ ヘルパーの新たな資格取得の推進
ヘルパーの資格取得により、業務の幅の拡充になりますが、資格取得を目指すようなモチベーションの向上が出来ませんでした。
- ・ 新規利用希望者の受け入れ
新規利用希望者は定期的に問い合わせがあるのですが、ヘルパー人員にも限りがあり、対応が困難なため、受け入れを断ることが多くありました。

【今後の課題】

既存利用者の利用を担保しながらも新規利用の受け入れを行いたいと思います。そのためにヘルパーの増員、ヘルパーの資格取得を目指したいと思います。

指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所ホームみどり事業報告

はじめに

令和7年度は4月を契約利用者28名でスタートしました。その後4月17日に1名入居があり29名になりましたが、11月には最高齢の85歳の利用者が高齢者施設に入居の為に退去され、28名入居の状態です。3月の時点で新規の入居者1名の体験利用を進めています。

(利用状況) 定員30名 契約利用者28名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
営業日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ利用者数	853	897	868	899	886	869	899	850	853	851	784	867	10,376
1日平均利用者数	28.4	28.9	28.9	29.0	28.5	28.9	29.0	28.3	27.5	27.4	28.0	27.9	28.4

<日常生活支援について>

食事、排泄など利用者の状況に応じて必要な支援を適宜提供しています。利用者の身体機能の低下により、刻み食（現在5名）の提供や入浴時の介助など以前に比べ、より支援度の高い利用者が増えています。慢性的な職員不足で厳しい中、世話人と協力のもと支援を行っています。

<健康面について>

毎日の検温、様子観察などを行い、日中活動事業所とも協力することで利用者の皆様の健康管理を行っています。令和7年度は感染症にかかる利用者はいませんでした。2月に1名嘔吐が長時間続き救急搬送されることがありましたが、すぐに回復していますが原因は不明でした。体温調節が苦手な利用者が熱を出してしまうことが数回見られ、必要に応じてインフルエンザと新型コロナウイルスの検査を行い、医務と支援員で回復まで対応しました。

<余暇活動、外出支援、社会参加について>

居宅介護事業所と連携し、利用者の状況や希望に応じた移動支援の内容を提供出来るように努めました。ホームみどり内では、花火大会、ビアガーデンなどのイベントや特別メニューでラーメンやハンバーガーを提供するなど出来る範囲内で楽しめるものを提供しました。

令和7年度は初めて、地域連携推進会議を行い、地域の方との交流の機会を持ちました。その他、自治会の環境整備に参加もしています。

<その他>

- ・利用者の重度化・高齢化に対応し、支援を見直していく必要があります。
- ・常に人材不足の為、人材確保・育成を行い余裕のある支援を提供出来るようにしたいと思います。
- ・不規則勤務で職員同士が集まれる機会が無く、意見交換や伝達が難しく感じた為、改善していきたいと思っています。

指定特定・一般・障害児相談支援事業所ぴあん事業報告

1 指定特定相談支援事業

本事業は、障害福祉サービスを利用する方には必要であるサービス等利用計画の作成を主としたものです。令和8年3月31日時点の計画作成者数は約130名で、あゆみ園の利用者が約40%、他法人や他市町在住の利用者が約60%と幅広い対象者の支援をしております。また、他事業所では受けられないような困難ケースも対応していることから当事業所の信頼を得ております。今年度は相談支援専門員も充足され、支援をとおしてスキルアップすることを目標にすすめてきました。それにより事業所としての支援も質量ともに向上し、今後は持続可能な事業展開が課題となっています。

2 指定一般相談支援事業

長期入院者や入所者の地域移行や地域定着の相談支援を主とした本事業は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の実現に向けても大切な社会資源として、その必要性は高まっております。

当事業所では精神科病院からの退院支援の相談は随時ありますが、相談のみで終了となり、実際に地域移行支援を実施したケースはありませんでした。まだまだ障害福祉計画でうたわれている目標退院者数には及びませんが、引き続き県内の精神科病院や入所施設との関係を円滑・強化し、希望に応じたサービス提供がスムーズにできるよう体制を整備しています。

3 指定障害児相談支援事業

本事業は、障害児の健やかな発達のために家族や関係機関との連携をもとに、就学や就職などライフステージに合った支援をすすめることができるよう、日々の基本相談を大切にし、信頼関係を深めていくことを心掛けています。令和8年3月31日現在の登録児童は約40名ですが、特定相談同様、今年度は受理件数の調整を行い、ていねいな支援を継続できるようすすめてきました。引き続き「サービス利用するため」だけの相談支援ではなく、療育や家族支援の視点も備えた多角的な相談支援をすすめていくことができるよう自己研鑽の機会を計画的に実施する必要があります。

4 その他

- ・国が推進する「指定特定相談支援事業所等間の一体的管理運営」に基づき、一般社団法人南栃木社会福祉士事務所が運営する「相談支援事業所 Well-being」と令和7年12月1日付で締結しました。

この制度は、複数の事業所が連携して運営の質を高め、災害や急病等の不測の事態でも支援が途切れないようバックアップ支援体制を整備することや、定期的な会議や研修を実施することにより相談支援専門員の質の向上などの効果が得られます。

- ・2名の相談支援専門員それぞれが市の障害福祉をデザインすることを目的とした（自立支援）協議会の運営に関わり、市の障害福祉や地域福祉の発展に向けての取り組みをすすめています。

また、主任相談支援専門員として相談支援体制の整備や人材育成に係る研修等の運営に寄与しています。

- ・ 県が地域の中核となる相談支援専門員の養成を目的とした「相談支援従事者研修ワーキング」に参加し、相談支援専門員を養成する法定研修の運営にも関わってきました。その他、各種研修に積極的に参加すると共に、行政や他法人、関係団体からの講師依頼の業務も多く受けています。

指定放課後等デイサービス事業所かぜのこ・児童発達支援事業所ふわり事業報告

はじめに

多機能型事業所として定員10名での運営となっています。昨年同様、放課後等デイサービスの利用児数は増えていますが、児童発達支援については減少傾向にあり、平均実利用者数も定員に至っていない状況となっています。

児童発達支援の利用児童確保のため、送迎サービスの拡充を図る等の対応を行いましたが、月延利用人数の増加には至らず、経営的に安定しない状態が続いている状況となっています。送迎サービスを継続すると共に、保護者へ対し適切な助言を行うことで信頼関係の構築を図るほか、関係機関への広報活動などを行うことで、児童発達支援の児童確保に繋がります。

1、利用実績

(ふわり)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
営業日数	21	21	22	23	21	22	23	19	21	21	20	22	256
延利用人数	40	46	48	54	69	52	61	38	54	53	40	61	616
日平均実利用者数	1.90	2.19	2.18	2.35	3.29	2.36	2.65	2.00	2.57	2.52	2.00	2.77	2.40

(かぜのこ)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
営業日数	21	21	22	23	21	22	23	20	21	21	20	22	257
延利用人数	137	140	141	151	135	139	149	127	140	135	107	145	1,646
日平均実利用者数	6.52	6.67	6.41	6.57	6.43	6.32	6.48	6.35	6.67	6.43	5.35	6.59	6.40

(ふわり、かぜのこ合計)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
合計日平均実利用者数	8.42	8.86	8.59	8.92	9.72	8.68	9.13	8.35	9.24	8.95	7.35	9.36	8.80

(事業実施状況)

事業	実施日	参加人数	事業	実施日	参加人数
ふわり保護者交流会①	6月28日	児童、家族 19名	かぜのこ施設外学習 (千手山公園)	11月24日	児童 5名
ふわりまつり	9月13日	児童、家族 29名	クリスマス会	12月22日～ 12月26日	当日利用児
かぜのこまつり	9月15日	児童、家族 19名	ふわり保護者交流会②	1月24日	児童、家族 23名
かぜのこ保護者交流会 (ゆーあい工房見学)	11月1日	児童、家族 11名			

2、概ね達成できたもの

- ・週ごとに課題内容を変更することで、子どもの発達支援に欠かせない「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」といった領域全てに通じる療育内容を提供することができました。提供する活動を5領域に結び付けた上で、職員が保護者へ対し、目的や効果などを伝えていくといった点では課題が残ります。
- ・放課後等デイサービスかぜのこ保護者を対象に、高等学校卒業後の進路を考える機会として、近隣の生活介護及び就労継続支援事業所の見学会を実施しました。
- ・保育園、幼稚園への見学機会を作り、児童の発達状況や活動内容の把握に努めました。
- ・週1回 Instagram（インスタグラム）を更新し、療育の様子を多くの方に知っていただくための広報活動を行いました。

3、達成に至らなかったこと

- ・保護者支援として、すべての保護者に対し、十分な時間を確保した上での面談の場を設けることができませんでした。
- ・管理等の問題により、生き物の飼育や野菜の栽培などの療育が実施できませんでした。
- ・相談支援専門員や行政など関係機関との連携が不足していました。
- ・職員のスキルアップを目的とした外部研修の機会が十分ではありませんでした。
- ・職員退職に伴う人員の充足に時間を要してしまい、一時的に現職員へ負担を強いる形となってしまいました。

4、今後の課題

- ・市 子ども家庭センターへの広報活動（パンフレット配布等）。
- ・スキルアップのための研修（外部・内部）や勉強会の機会の確保。
- ・保育園や幼稚園との情報共有の場の確保（見学も含め）。
- ・児童発達支援センターとの連携（併用児童の見学、専門的視点での助言）。
- ・新規利用児童確保のための法人ホームページでの広報活動。

日中一時支援事業所あゆみ事業報告

はじめに

日中一時支援事業あゆみは、ご利用される方々の安全を第一と考えると共に、可能な限りご本人やご家族のニーズに合わせた受入れを行ってきました。また利用者一人ひとりの障害特性や利用者間の相性などを考慮した上で、利用スケジュールを調整し、トラブルや怪我の予防にも繋げてきました。

緊急的な依頼についても、可能な限り調整・受入れを行ってきたことで、ご家族との信頼関係の構築にも繋げることができているため、今後の利用に繋がるようなサービスを提供していきたいと考えています。

1、利用状況

延利用者数 3, 233 人（前年度比 617人増）

単位：日、人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
営業日数	26	27	25	27	27	25	27	26	26	27	24	26
利用者数	257	258	250	299	276	275	262	264	274	266	259	293
1日平均利用者数	9.88	9.56	10.00	11.07	10.22	11.00	9.70	10.15	10.54	9.85	10.79	11.27

2、活動内容と達成できたもの

- ・可能な限り利用者及び家族の要望に沿ったサービス提供を行いました。
- ・施設の見学を行い日中一時の利用に繋げることができました。
- ・モニタリングや面談等はできませんでしたが、電話による聴き取りをすることで情報共有を図ることができました。
- ・担当者会議に参加することで、保護者や各関係機関との連携、情報共有を図りより良いサービスの提供に努めました。
- ・アルバイトの積極的な受け入れができました。
- ・職員不足により月曜～金曜の最終利用時間を19：30まで、土曜日曜の最終利用時間を17：00まで利用者の受入れが出来ました。

3、今後の課題と目標

利用者及びご家族が安心してご利用できるように、支援していきます。また、平日・週末の日中一時の需要も高まっている為、週末の営業再開などのニーズに応えながらも日中一時にとどまらず、他のサービスにもお繋ぎし、あゆみ園で長く広く利用していただけるような体制や環境を整備することが課題と思われます。